

新課目の導入および平成25年度全日本馬場馬術大会出場についてのガイドライン

馬場馬術本部 本部長 照井 慎一

馬術情報や日馬連ウェブサイトですでお知らせしている通り、今年(平成25年)4月1日から馬場馬術のJEF課目が変わります。選手、トレーナー、公認競技会主催者の皆さんには、この改定についてご理解いただき、対応していただきますようお願いいたします。

今回の新課目導入の目的は2つあります。ひとつは全日本馬術大会における決勝競技の新設です。これまで、第3課目、第4課目、第5課目については予選競技と決勝競技とにも同じ経路を使用しておりましたが、予選と決勝とは異なる経路のほうが望ましいとの意見が多く、それを実現することになりました。もうひとつは、世界的なレベル向上に合致した人馬の育成です。昨年から全日本ジュニア選手権競技の決勝に《FEIジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009》を導入しました。この課目の中には「手綱を伸ばして馬体をストレッチさせる」運動が組み入れられています。このようなストレッチ動作は非常に大切で、FEI課目の中で新たに取り入れられるようになってきています。日本でもこのストレッチ動作を取り入れた課目をつくりたいということも、今回の新課目導入のきっかけのひとつとなりました。

下記の表に示したように、JEF課目としてのクラス分けはAクラス・Lクラス・Mクラス・Sクラスの4つになります。Aクラスは全日本馬場馬術大会での実施はせず、公認競技会においてもポイント対象外の課目ですが、経験の浅い人馬の教育のために積極的に活用していただきたいと考えております。A1課目～A5課目まで5つの経路を設定しており、A1課目は従来の第1課目、A2課目は第2課目、A3課目は第3課目ショートバージョン、A4課目とA5課目は新たにつくりました。Lク

ラスは従来の第3課目と同じレベルで、L1課目は第3課目Aを改定した経路で、L2課目は新設したものです。Mクラスは従来の第4課目と同じレベルで、M1課目は第4課目を改定したものの、M2課目は新設しました。Sクラスは従来の第5課目と同じレベルで、S1課目は第5課目を改定したものの、S2課目は新設しました。また、第6課目は廃止しました。

全日本馬場馬術大会においては、各クラスとも予選競技で1、決勝競技で2の経路を使用します。

公認競技会への新課目の導入は4月1日からですが、3月31日までの期間においても、主催者の皆様には是非、新課目をトライアル(ポイント対象外=非公認課目)という形で実施してくださいますようお願いいたします。

以下に、新課目導入および平成25年度全日本馬場馬術大会出場についてのガイドラインをご案内いたします。

【公認競技会への新課目導入スケジュール】

平成25年3月31日	現行課目の使用終了
4月1日	新課目の適用開始
7月12日～15日	《全日本馬場馬術大会PartⅡ》で新課目を実施
11月22日～24日	《全日本馬場馬術大会PartⅠ》で新課目を実施

【ランキングポイント集計】

ポイント集計は、3月31日までは現行課目、4月1日以降は新課目が対象となります。対象期間内に獲得したポイントのうち上位3つのポイントを合計し、それを3で除したものがランキン

グポイントの対象となります。ポイント対象競技への参加が3回未満の場合、2つの合計あるいは1つのポイントを3で除したものがランキングポイントの対象ポイントとなります。

4月1日以降のクラス分けはLクラス・Mクラス・Sクラスとなります。

Lクラス ⇒ 第3課目(～3月31日)、L1課目・L2課目(4月1日～)
Mクラス ⇒ 第4課目(～3月31日)、M1課目・M2課目(4月1日～)
Sクラス ⇒ 第5課目(～3月31日)、S1課目・S2課目(4月1日～)
平成25年度全日本馬場馬術大会のポイント対象期間は次の通りです。

全日本馬場馬術大会PartⅡ：
平成24年5月28日～平成25年5月26日
全日本馬場馬術大会PartⅠ：
平成24年9月24日～平成25年9月29日

【平成25年度 全日本馬場馬術大会出場についての重要事項】

- 大会出場のための条件については従来のPartⅠ大会参加条件は、
 - 馬匹のランキングポイントにより出場権を獲得していること
 - 人馬のコンビネーションで57%以上を1回以上獲得していること
- FEI課目においては自由演技の出場実績があること
 でしたが、平成25年度からは以下ようになります(波線部分は前年度からの変更箇所)
 - ポイントは人馬のコンビネーションで集計し、出場権利は人馬のコンビネーションに対して与える。
 - 人馬のコンビネーションで58%以上を1回以上獲得していること
 - FEI課目においては自由演技の出場実績があること

新設	A5課目	
新設	A4課目	
3課目B	廃止	
3課目ショートバージョン	→	A3課目
2課目	→	A2課目
1課目	→	A1課目
Aクラス		
	新設	L2課目
3課目A(改)	→	L1課目
Lクラス		

A3 中間常歩、手綱を伸ばした常歩 尋常速歩、中間速歩 尋常駆歩、中間駆歩 直径10mの巻乗り(尋常速歩) 直径15mの巻乗り(尋常駆歩) 直径10mの半巻乗り(尋常駆歩) 反対駆歩(尋常駆歩) シンプルチェンジ
A2 中間常歩、手綱を伸ばした常歩 尋常速歩、歩巾を伸ばした速歩 尋常駆歩、歩巾を伸ばした駆歩 直径20mの巻乗り(尋常駆歩) 直径10mの半巻乗り(尋常速歩) 3湾曲巻乗り
A1 中間常歩、手綱を伸ばした常歩 尋常速歩、歩巾を伸ばした速歩 尋常駆歩 直径20mの巻乗り(尋常速歩) 直径10mの半巻乗り(尋常速歩)

A5 中間常歩 尋常速歩、収縮速歩、中間速歩 収縮駆歩、中間駆歩 直径10mの巻乗り(収縮速歩) 直径10mの半巻乗り(収縮速歩) 後退(3～4歩) 反対駆歩(収縮駆歩) シンプルチェンジ ストレッチ動作(頭部の伸張動作)(尋常速歩)

A4 中間常歩、歩巾を伸ばした常歩 尋常速歩、歩巾を伸ばした速歩 尋常駆歩、中間駆歩 直径10mの巻乗り(尋常速歩) レッグイールディング(尋常速歩) ユバシュトライヘン「セルフキャリッジの確認」(中間駆歩) 後退(3～4歩)

L2 中間常歩 伸長常歩 収縮速歩 中間速歩 収縮駆歩 中間駆歩 肩を内へ(収縮速歩) 直径8mの巻乗り(収縮速歩) 後退(5歩) ハーフパス(収縮駆歩) ストレッチ動作「頭部の伸張動作」(収縮速歩) フライングチェンジ

L1 中間常歩 手綱を伸ばした常歩 尋常速歩 収縮速歩 中間速歩 収縮駆歩 中間駆歩 直径10mの半巻乗り(収縮速歩) 後退(4歩) 肩を内へ(収縮速歩) ターンオンザホフナス シンプルチェンジ(3湾曲巻乗り) 反対駆歩で直径20mの半巻乗り

新設	M2課目	
4課目(改)	→	M1課目
Mクラス		

M2 中間常歩 収縮常歩 伸長常歩 収縮速歩 中間速歩 伸長速歩 収縮駆歩 中間駆歩 伸長駆歩 肩を内へ(収縮速歩) 直径8mの巻乗り(収縮速歩) 後退(5歩) ハーフパス(収縮駆歩) ストレッチ動作「頭部の伸張動作」(収縮速歩) フライングチェンジ
M1 中間常歩 収縮常歩 伸長常歩 収縮速歩 中間速歩 収縮駆歩 中間駆歩 伸長駆歩 肩を内へ(収縮速歩) 直径8mの巻乗り(収縮速歩) ハーフパス(収縮速歩、収縮駆歩) 半ヒルエット(収縮常歩) 直径10mの半巻乗り(収縮駆歩) 反対駆歩 フライングチェンジ

6課目	廃止	
5課目(改)	→	S2課目
		S1課目
Sクラス		
S2 収縮常歩 伸長常歩 収縮速歩 伸長速歩 収縮駆歩 伸長駆歩 直径8mの巻乗り(収縮速歩) 半ヒルエット(収縮常歩、収縮駆歩) ハーフパス(収縮速歩) フライングチェンジ(4歩毎3回) フライングチェンジ(3歩毎3回)		

S1 中間常歩 収縮常歩 伸長常歩 収縮速歩 伸長速歩 収縮駆歩 中間駆歩 伸長駆歩 肩を内へ(収縮速歩) ジグザグハーフパス(収縮速歩) フライングチェンジ(4歩毎3回) 直径20mの巻乗り(中間駆歩) 半ヒルエット(収縮常歩、収縮駆歩) 直径10mの半巻乗り(収縮速歩) ハーフパス(収縮駆歩)

FEI課目
グランプリスペシャル
グランプリ
インターメディアイトⅡ
インターメディアイトⅠ
セントジョージ賞典

なお、PartⅡ大会出場のための条件には変更はなく、以下の通りです。

- 馬匹のランキングポイントにより出場権を獲得していること
 - 人馬のコンビネーションで50%以上を1回以上獲得していること
- 出場課目数の制限について
同一大会において、同一人馬での出場は1種目のみとし、選手が異なる場合は同一馬で2種目まで出場できます。異なる選手が乗る場合でも同一馬で同一種目への出場はできません。またPartⅠ大会において、全日本馬場馬術選手権競技に出場する馬匹は、他の種目への出場はできません。

【平成26年度以降の全日本馬場馬術大会出場について】

平成26年度からは新たに以下の条件を導入する予定です。

- JEF課目各クラスとも、1と2の両課目の公認競技出場実績が必須。(例：全日本のLクラスに出場する人馬は、そのコンビネーションでL1課目およびL2課目の両方に出場した実績がなければならない)
- 各クラスのポイント集計対象課目は、以下の通り。
Lクラス ⇒ L1課目・L2課目
Mクラス ⇒ M1課目・M2課目
Sクラス ⇒ S1課目・S2課目

【公認競技会主催者の皆様へ】

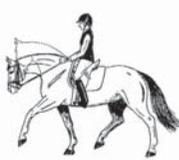
4月1日の新課目導入後は、一開催期間中に各クラスの1と2を実施されることを推奨しております。現行では「同一認定種目の実施数は、1日1回、1大会に2回までとする」としておりますが、新課目については、各クラスの1と2は同一種目として扱います。
例) ○1日目：L1課目、2日目：L2課目(推奨されるパターン)
○1日目：L1課目、2日目：L1課目
×1日目：L1課目、2日目：L1課目・L2課目

新課目に導入した運動の説明

A. 頭頸の伸展動作(ストレッチ動作)(A5課目・M2課目・FEIジュニアライダー個人2009)

ストレッチ動作とは頭頸の前下方への伸展動作であり、馬が騎手の扶助に対して緊張を解いているかどうかを確認する動作である。

- ・手綱の長さは徐々に長く伸ばす。
- ・確実に馬の口とのコンタクトは維持している。
- ・これはどの歩法でも行なうことができ、馬の歩調・テンポは一定である。
- ・頭頸は前下方へ伸展し、馬の口角の高さは肩先(肩関節)と同じくらいの高さにある。
- ・鼻梁は垂直線より前方にある。(その際、馬のバランスは変わらない)
- ・頭頸の伸展動作なので、基本的に項は高い位置にはない。
- ・リラクゼーション(特に馬の背のサブルネス)の確認。

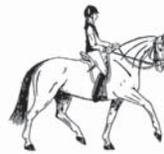


B. ユバシュトライヘンの動作(A4課目に導入)

ユバシュトライヘンとは馬のセルフキャリッジの確認と馬が騎手の体重、脚扶助に従っているかを確認する動作である。

- ・騎手は2～3馬身、両拳を背峰に沿って約2拳程前へ出し、馬のセルフキャリッジを確認した後、元へ戻す。

- ・頭頸の位置は一定に保たれていて、その際鼻梁はわずかに垂直線より前にある。
- ・これはどの歩法でも行なうことができ、馬の歩調・テンポは一定である。
- ・項は最頂点にある(収縮体勢の確認・セルフキャリッジの維持)。
- ・ユバシュトライヘンは低いクラスから行われ、無理のない騎手の姿勢と拳が要求される。



* もう一つのやり方として(輪乗りなどで行う場合)

- ・外方手綱にコンタクトが得られているかの確認の為に、内方拳を背峰に添って1～2回前方に出す動作。(この際外方手綱にコンタクトが得られていれば、頭頸はそれまでと同じ位置に保たれている。)

これらの動作を人馬共に理解することによって、馬にストレスを溜めないで馬が快く騎手の扶助に従う感覚を養うことができる。このことがその後の調教過程の基礎となり、騎手の扶助に対し快くハミを受け無理のない体勢と動作を示すようになる。

© With friendly permission of the FNverlag taken from "Richtlinien für Reiten und Fahren Band 1: Grundausbildung für Reiter und Pferd"; 2005 by FNverlag; publishers for the German Equestrian Federation Co. (FN), Warendorf, Germany